広報にいつ
発行所　新津市役所総務課
発行人　新津市役所長　佐藤喜一郎
電話　代表(580)
印刷所　東洋館印刷
毎月一回発行

人口動態
(昭和36年10月末日現在)

| | | | |
|---|---|---|---|
| 人口 | 57,0[illegible] | | |
| 世帯数 | 10,9[illegible] | | |
| (10月中) | | | |
| 出生 | 61 | 死亡 | [illegible] |
| 婚姻 | 25 | 離婚 | [illegible] |
| 転入 | 135 | 転出 | [illegible] |

# 損害九億二千万円

## 第二室戸台風被害　稲作の被害が最大

第二室戸台風はまた本市にとって以来の強台風で市ならびに市民に有形無形に莫大な損害をもたらしました。その被害調査の集計が左表のようになりました。この結果、本市の損害は総額九億二千万円に達する巨額にのぼっております。

損害の内訳は農業関係が最も大きく四億円の被害で、うち稲作が最も痛手をうけ二億四千五百万円で、ついでは住宅関係で金額百三十六億、半壊二千九十四棟、計一千八百二十一棟、世帯数にして二千十八世帯、損害は実に三億八千万円に達すると推定されます。被害額を全体にわたってみますと、

■住宅関係　三億八千三十六万円
■商業関係　二千四十九万一千円
■工業関係　三千九百八十八万二千円
■鉱業関係　一千五百十六万七千円
■建築関係　百二十六万円
■その他関係　九千七百六十二万三千円
■農業関係　四億五百九十六万円

計九億五百九十六万円、計九億二千七十六万三千円。

これらの被災に対する復旧費については、一般住宅関係申込み二百二十九件　四千九百八十八人　申込み三十八件　一千三百六十二万円

3、工業関係　申込み四十九件　一千百七十九万円

4、鉱業関係　申込み二件　六十万円

5、農業関係　申込み八十七件　一千百七十五万円

6、建築関係　申込み二件　六十万円

計九千七百六十九万円になっております。

# 知事選12月7日

## 補充名簿は27日までに

新潟県知事が十一月一日に退職の申立をしたことによって十二月七日に選挙が行なわれることになりました。

既に各候補者は全県下に選挙運動をくり拡げており、本市でも二十二日の夜七時から第一小学校で、立会演説会が行われることになっております。

ところで、今度の選挙に使用する選挙人名簿は六月の市長選挙の際のものを用いることになっておりますので、次に該当することのないように十分ご注意願います。

（選管室）

# 西金沢地区に決る

## 県立工業高校の敷地

新津市の県立工業高校は市論議決定については、操決の結果、賛成十五反対三で委員長は西金沢を適地と認めることに決定しました。

（議会事務局）

# 商工会館落成

## 八日から業務を開始

新津商工会議所では市内本町四に新津商工会館を建設中のところ、十一月七日完成、同日落成式を挙げ、八日から業務を開始しました。

会館は敷地九十三坪四一、延坪百五坪四九、鉄筋コンクリート二階建の近代建築で、総工費は一千百余万円。一階は役員室、事務室、応接室、小会議室など、二階は大会議室、予備室となっています。

【写真説明新津商工会館】

# 選挙動静前世所は時間は絶対に厳守

いつも選挙のたびごとに市内移動者の投票所のことが問題になりますが、現在の選挙法が改正されない限り、今度の選挙の月二十七日までに市長選挙の投票所に行って投票しなければなりません。

入場券は十二月二十日頃区長を通じて配ぶられますが、昨年の九月以降に市内移動をした方の分は管理の関係で若干おくれることがあるかも知れませんが、こうした場合はすぐに市役所に照会することが問題になり